

議第58号

令和3年度滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度滋賀県の沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,373千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,573千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和4年3月10日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 28,085	千円 16,826	千円 44,911
	1 繰越金	28,085	16,826	44,911
3 諸収入		2,888	△ 453	2,435
	1 県預金利子	28	△ 23	5
	2 貸付金元利収入	2,740	△ 430	2,310
歳入合計		31,200	16,373	47,573

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 予備費		千円 10,890	千円 16,373	千円 27,263
	1 予備費	10,890	16,373	27,263
歳出合計		31,200	16,373	47,573